

第35回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）出場校等旅行手配委託業務
公募型プロポーザル審査要領

第35回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）出場校等旅行手配委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「第35回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）出場校等旅行手配委託業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1人当たり100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- (1) 企画提案（20点）
- (2) 実施体制（40点）
- (3) 海外対応（20点）
- (4) 業務実績（10点）
- (5) 経費見積（10点）

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時：令和8年4月22日（水）
- (2) 場所：高知県立文学館 ホール（高知市丸ノ内1-1-20）
- (3) プレゼンテーション
 - ・プレゼンテーションの時間は1者10分以内とします。
 - ・プレゼンテーションの終了後、審査委員からの質疑の時間を20分程度設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し、合議のうえ、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。また、審査委員の合計点数が60パーセントを超えていなければ、再度審査をやり直すこととします。
- (5) 委託業務の実施に際しては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。

ありません。また、選定後には、候補者と協議会は、企画提案の内容をもとにして、業務の遂行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。

- (6) (5) の交渉が調ったときには、随意契約の手続きに進みます。なお、10日以内（土・日・祝日を除く）に交渉が調わない場合は、次点者に選定された者と改めて交渉を行うこととなります。